

## 議事内容

日時：平成29年12月20日（水）15：20～15：50

場所：東京商工会議所会議室A

### <出席者>

- 日本商工会議所  
産業政策第二部長 小林 治彦 産業政策第二部副部長 杉崎 友則  
産業政策第二部主任調査役 羽柴 秀俊
- 全国商工会連合会  
企業支援部長 榎本 陽介 企業環境整備課長 廣田 実  
企業環境整備課 山元 智章
- 全国中小企業団体中央会  
常務理事 中澤 善美 事務局次長 及川 勝
- 全国商店街振興組合連合会  
専務理事 吉田 康夫
- 日本経済団体連合会  
常務理事 井上 隆 経済政策本部上席主幹 清家 武彦
- 内閣府  
子ども・子育て本部審議官 川又 竹男 参事官(子ども・子育て支援担当) 西川 隆久  
企画官(子ども・子育て支援担当) 児玉 泰明
- 厚生労働省  
子ども家庭局総務課長 長田 浩志

### <冒頭発言>

#### ●内閣府

今月8日、政府として「新しい政策パッケージ」を策定し、高齢者向けの給付が中心となっている我が国の社会保障制度を子ども若者から高齢者まで誰もが安心できる「全世代型の社会保障」への転換、そして人づくり、人材育成こそが次なる時代を切り拓く原動力であるとする「人づくり革命」の方針を示したところ。

この方針の下、待機児童解消に向けて来年度からスタートする「子育て安心プラン」の前倒し実現に向けて、現在、事業主から拠出いただいている子ども・子育て拠出金による事業について、来年度から拡充いたしたく、ついては、事業主、とりわけ中小企業の事業主に丁寧な御説明が必要と考えている。

そこで、本日お集まりの皆様に対して、既に個別に御説明に参上したところであるが、こうして一堂に会して、改めて御説明し、お願いさせていただくとともに、皆様方から御意見をお伺いする場を設けさせていただいた。なお、本日の会合の状況は、速やかに、資料を含めて内閣府のホームページに掲載することとしているので、あらかじめ御承知おきいただきたい。

### <出席者紹介>

### <内閣府から資料1について説明>

## ＜出席者からの発言＞

### ●日本商工会議所

本日は次のとおり要望させていただく。

- ・「事業主団体との協議の場」をオープンな場とし、透明性の高い議論をするために、毎回、議事録を作成し、内閣府ホームページ等でタイムリーに公開すること。
- ・ 子ども・子育て支援法には「全国的な事業主の団体は、仕事・子育て両立支援事業の内容に関し、内閣総理大臣に対して意見を申し出ることができる」と規定されていることから、事業主拠出金の拠出に関わる多くの意見を反映するために、「事業主団体との協議の場」には、中小企業関連団体をはじめ主要かつ全国的な事業主団体が参加できるようにすること。また、事業主拠出金に関わる事項の決定プロセスを明確化すること。
- ・ 事業主拠出金の6割弱は中小企業が負担していることから、毎年の拠出金率は中小企業の支払余力に基づき慎重に審議するとともに、使途の拡大や拠出金率の引上げを安易にすることなく、運営規律を徹底すること。
- ・ 保育の受け皿量が拡大している中で、待機児童数はそれに逆行し2014年から2017年にかけて3年連続で増加している。従って、「事業主団体との協議の場」で、待機児童解消への貢献度など企業主導型保育事業の効果をしっかりと検証していくとともに、今後想定される拠出金率を含め中長期の事業計画を明らかにすること。
- ・ 「事業主団体との協議の場」における配布資料や討議事項は、期日の余裕をもって参加団体へ事前送付するとともに、拠出金の詳細な使途や根拠となるデータ等を掲載するなど分かりやすい配布資料とすること。

### ●全国商工会連合会

- ・ 意見表明の機会をいただき感謝を申し上げる。
- ・ 子どもや子育てを支援するため、政策資源を集中投資することについては、何ら異論はない。
- ・ しかしながら、大企業や都市部の企業を中心に緩やかに景気回復しているが、我々、商工会地区の中小・小規模事業者は、引き続き厳しい経営環境にある。
- ・ 賃上げへの対応に加え、増え続ける社会保険料が経営上大きな負担となっているといった悲鳴にも似た声があがっている。
- ・ このような状況で、更なる負担増を求めることは、中小・小規模事業者にとって納得しがたいのが実状。
- ・ 今回の決定は、あまりにも唐突であり、中小・小規模事業者からの意見聴取の機会もなかったことから、組織内でも十分議論ができていない。
- ・ 中小企業に対する負担軽減が提示されているが、企業主導型保育事業の運営費を軽減するものであり、その恩恵を受けるのが 871 施設のうちの 6 割の500社ほどである一方で、180 万社ほどある従業員 20 人未満の厚生年金適用事業所が負担増となることを考えると、利用と負担のバランスがあまりにもとれていないのではないか。
- ・ また、企業主導型保育施設の設置エリアについて、独自調査によれば、商工会地区にあるものが 140 カ所、全体の 16%程度。このことから、大きな偏りがあると言わざるを得ない。
- ・ 加えて、従業員が 5 人から多くても 20 人の小規模事業者の中で、育児が必要な従業員も大企業ほど多くは無いと思われる。また、同事業の共同設置型については、整備費・運営費の自己負担部分の按分や、設置した数年後には、子どもが就学し、対象となる従業員がいなくなった企業も引き続き施設運営費の負担をするのかといった、細かい運営上の諸問題に直面することも想定される。中小・小規模事業者の現場では、運営面でも大企業と事情が異なる面が多々あることも御理解いただきたい。
- ・ 繰り返すが、子ども・子育て支援は我が国にとって非常に重要な政策であることは承知している。しかし、その負担に関しては、厳しい環境にある地方の中小・小規模事業者の実状を十分に御配慮いただきたい。少なくとも、中小・小規模事業者の意見を表明する機会をいただきたい。
- ・ 具体的な要望として、中小企業においては、来年4月からの拠出金率引上げの適用を延期する、また、大企業と中小企業で拠出金料率を変えることを検討してもらいたい。

## ●全国中小企業団体中央会

- ・我々の要望は、日本商工会議所、全国商工会連合会と同じ。加えて言えば、協議の場を必ず設けていただきたいことと、その場を審議会のような法的な裏付けがあるものにしていただきたいということである。私たちが出る出ないかは別として、法的な枠組みの中で進めてもらいたい。
- ・新しい経済政策パッケージで産業界の労働保険料の負担軽減について触れられていたが、雇用保険、労災保険の引下げはこの拠出金とは別の問題あり、一緒に議論するべきではない。
- ・企業主導型保育事業事業者は、全般的に社会福祉法人や医療法人、全国進出している株式会社が多いと感じている、中小企業が拠出金の6割を負担しているにもかかわらず、中小企業の活用は少ないのではないかと。
- ・我々は中小企業の相互連携のための組織を推進する立場にあり、工業団地組合や共同店舗の支援を行っている。こういった団体が企業主導型保育事業を活用できるようにすることが必要。
- ・我々も制度はPRしていくが、政府側もこういった企業に重点を置いてしっかり周知してもらいたい。

## ●全国商店街振興組合連合会

- ・我々は商店街の立場からお願いする。商店街は全国に1万数千あり、その多くが個人事業主又は小規模事業者。人口減少、少子高齢化に加え、大型ショッピングモールの郊外出店などで、商店街は大変厳しい状況であり、そのような状況での拠出金率引上げは大変厳しい。
- ・加えて、拠出金率の引上げ自体を知らない事業者が多く、知らないうちに拠出金率が引き上げられるということになってしまう。公的な場での議論で、しっかりと拠出金率の引上げを世の中に訴えていただきたい。
- ・拠出金率を大企業と中小・小規模企業で差をつけるなど、中小・小規模事業者に手厚い制度にしていただきたい。
- ・企業主導型保育事業については、制度の趣旨、拠出金の使われ方、具体の活用例、効果について周知していただきたい。

## ●日本経済団体連合会

- ・事業主拠出金については、10月27日の第2回人生 100 時代構想会議において総理から提案があった。事務レベルで関係府省や関係団体とも連絡、調整しながら、内部での検討を進めてきた上で、11月30日の第3回の同会議で榊原会長から、次の3点をお伝えさせていただいた。
- ・第1に、消費税率 10%への引上げを大前提として、企業で働く従業員の就労継続や仕事と子育ての両立支援を後押しする観点から、待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」の来年度からの実現に協力すること。
- ・第2に、拠出金は待機児童の解消に充てるものとして、金額の上限は 3,000 億円とし、段階的な引上げにしていただきたいこと。
- ・第3に、企業にとっては、既に約 4,000 億円を負担しており、今回の追加分を合わせると約 7,000 億円にも上る極めて重い負担となることから、アベノミクスの効果として雇用情勢が大幅に改善している状況を踏まえ、労働保険料率の引下げ等負担軽減策の検討をお願いするとともに、負担感のより重い、中小・零細企業に対する特別な支援策や、丁寧な御説明をすること。
- ・加えて、12月8日の経済政策パッケージの閣議決定を受けた会長からのコメントのとおり、負担増となる事業主の理解と納得が得られるよう、拠出金の上限や使途、制度運営の明確化等の要請に真摯に対応いただきたい。

## ●内閣府

- ・新しい経済政策パッケージにおける、人づくり革命による全世代型社会保障の実現に向け、社会全体で子育て世代を支援していくとの大きな方向性の中で、消費税率引上げによる増収分の使い道を見直して活用するとともに、経済界におかれても、子ども・子育てに係る施策の充実に向けて御協力をお願い申し上げたい。
- ・本日、頂いた御意見について、内閣府の考え方についてコメントさせていただきたい。

- ・ 今後の事業主団体との協議の場の在り方については、その議事内容を公表することも含めて、透明性のある議論となるよう工夫してまいりたい。なお、本日の議事内容についても、内閣府のホームページで公表してまいりたい。
- ・ 事業主団体との協議の場に参加する団体の構成に関する御提案については、御要望を真摯に受け止め、これまでの経緯や、他の施策における事業主との協議の枠組みなども参考にしながら、前向きに検討したいと考えている。
- ・ また、中小企業の置かれている状況には十分留意するとともに、丁寧な説明を心掛けてまいりたい。なお、今回、企業主導型保育事業において、中小企業の活用促進策を盛り込むこととしたところである。
- ・ 企業主導型保育事業の各年度の実績や活用状況、今後の見通しについて、「見える化」に努め、翌年の6月末までに御報告させていただきたい。  
また、事業主拠出金の保育の運営費への充当は、「子育て安心プラン」に基づき増加する0歳児から2歳児相当分に限るものとし、その充当割合の上限を法定するものとする。  
具体的な各年度の充当割合は、経済団体と協議しつつ、各年度の予算編成過程で検討していくこととしたい。
- ・ 事業主団体との協議の場における配布資料や討議事項については、期日に余裕をもって事前に配布するように努めてまいりたい。

※ 全国中小企業団体中央会から、企業主導型保育事業の類型について質疑、応答があった。

以上